

総務教育常任委員会資料

(令和2年10月6日)

〔件名〕

- ・ 財政誘導目標の見直しについて **【財政課】** . . . 1
- ・ 観光・文化系施設運営に関する民間活力導入可能性調査について **【資産活用推進課】** . . . 2
- ・ 鳥取県流行性感冒（スペイン風邪）新聞記事データベースの作成について **【公文書館】** . . . 3
- ・ 淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第3回会議」の結果について **【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】** . . . 4

総 務 部

財政誘導目標の見直しについて

令和2年10月6日
財 政 課

新型コロナウイルスの影響により、県内総生産の大幅な減が見込まれるなど、目標策定時から大きく状況が変わっていることから、財政誘導目標のうち県債残高の目標について、下記のとおり見直すこととしました。

記

1 見直しの背景

新型コロナウイルスの影響で、直近の国実質 GDP の年率換算がリーマンショック影響時を超え戦後最悪の▲28.1%となり、本県も含め多くの自治体において県内総生産の大幅減が見込まれるなど、目標設定時から大きく状況が変わっている。

特に、県債残高の目標については、地域の経済力に応じた目標とする考え方により、県内総生産の一定割合として設定しており、新型コロナウイルスによる県内経済の低迷の影響を大きく受けるとともに、減収等に対応するための起債発行による県債残高の増も見込まれるなど、新型コロナウイルスの影響で目標設定当時は想定し得なかった状況が生じている。

2 見直し内容

県債残高の目標について、新型コロナウイルスの影響により発行することとなった減収補てん債及び交付税措置率の高い防災関連の起債（実質的に補助金と同様の性質のもの）に係る交付税措置額について、県債残高から除く。

※基金残高目標及びプライマリーバランス黒字化の目標については、現行目標を達成できるよう引き続き努めていく。

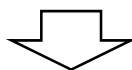
【県債残高の目標】

現行（見直し前）

②令和4年度の県債残高（臨財債除く） ≤ 県内総生産（名目）の18%

※地域の経済力に応じた県債残高の目標とする考え方により、県内総生産の一定割合とする。なお、国も財政健全化目標では債務残高をGDP対比としている。

※本県の類似団体の平均：18.1%



見直し後

②令和4年度の県債残高（臨財債等除く） ≤ 県内総生産（名目）の2割

※以下の起債を除く

・臨時財政対策債

・新型コロナウイルス影響による減収補てん債に係る交付税措置額

・交付税措置率の高い防災関連の起債に係る交付税措置額

※地域の経済力に応じた県債残高の目標とする考え方により、県内総生産の一定割合とする。なお、国も財政健全化目標では債務残高をGDP対比としている。

※本県の類似団体の平均：20.6%

観光・文化系施設運営に関する民間活力導入可能性調査について

令和2年10月6日
資産活用推進課

観光・文化系施設のコンセッション方式導入については、令和元年度のコンサルタントによる定量的分析に引き続き、関係者ヒアリング等を実施しながら定性的な分析を行い、検討を進めておりますので、現状について報告します。

1 定量分析

(1) 対象施設：観光系施設（7施設）及び文化系施設（3施設）

区分	施設名
観光系施設	童謡館、鳥取砂丘こどもの国、とっとり賀露かっこ館、鳥取二十世紀梨記念館、燕趙園、夢みなとタワー、とっとり花回廊
文化系施設	県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター

(2) スキームのパターン

スキームのパターン	概要
一括スキーム	10施設（全県の観光・文化系施設を一括）
施設用途別スキーム	観光系施設・文化系施設ごとにバンドリング
エリア別属性スキーム	東部、中部、西部別 （観光系施設・文化系施設をミックス）
花回廊スキーム	とっとり花回廊単独

(3) VFMの試算結果（事業期間10年間で試算）

	事業費		VFM	
	従来方式（指定管理） （千円）	コンセッション （千円）	金額 （千円）	率
一括スキーム	13,678,907	12,376,805	1,302,102	9.52%
施設用途別スキーム	13,754,908	12,712,429	1,042,479	7.58%
エリア別属性スキーム	13,737,296	13,516,712	220,584	1.61%
花回廊スキーム	3,606,335	3,272,045	334,290	9.27%

2 県内関係者へのヒアリング概要

県内関係者へのヒアリングを実施したところ、現状の集客数の減少傾向などに問題意識は持ちつつも、雇用の継続性、特定事業者による長期運営や運営事業者が変更となることに対する不安、また従来の管理者と築いてきた関係性が担保されなくなるのではないかとの抵抗感が聞かれたほか、文化施設の特異性（施設管理と文化振興・誘致業務の一体不可分）を考えるべきとの意見が多かった。

3 検討の方向性

- 令和6年度の指定管理一斉更新時を見据え、民間活力導入のメリットの高まる方策の検討を進めるため、更に外部の意見も聞きながら年度内に方向性をまとめる。
- とっとり花回廊の次期指定管理については、他の指定管理施設の指定管理期間の始期に合わせるため3年間（令和3年度～5年度）とする。

（11月議会で設置管理条例の一部改正条例を提案予定）

鳥取県流行性感冒（スペイン風邪）新聞記事データベースの作成について

令和2年10月6日

公文書館

このたび公文書館では、「鳥取県災害アーカイブズ事業」の一環として、大正7～9（1918～1920）年の新聞から「流行性感冒（スペイン風邪）」に関する鳥取県関係の記事を抽出し、その見出しと本文（要約文）を収録したデータベースを作成し、当館ホームページで公開しました。

スペイン風邪の新聞記事を網羅的に収録したデータベースの作成・公開は全国初の取組です。

1 データベースの概要・特徴

- ・大正7～9（1918～1920）年の『因伯時報』『鳥取新報』『大阪朝日新聞（山陰版）』から、鳥取県に関する流行性感冒（スペイン風邪）に関する記事を抽出し、年代・新聞・発生日別に配列。
- ・計980件の記事を掲載（『因伯時報』407件、『鳥取新報』485件、『大阪朝日新聞』88件）
- ・記事の見出し・本文（要約文）のほか、旧郡・市町村名、関係場所、新聞名・刊行年月日・号数・掲載面等の情報を掲載。また、旧市町村名に加えて現市町村名の情報も掲載。
- ・キーワード検索による記事の絞り込みや、新聞発行日順の並べ替えも可能。
- ・「凡例・利用上の注意」「解説」も合わせて掲載。

※データベースは公文書館ホームページで閲覧可能→http://db.pref.tottori.jp/spanishcold_newspaperarticle.nsf

2 本データベース作成の目的・意義

- ・新型コロナウイルス（COVID-19）が世界中で猛威を振るう中、100年前にパンデミックを引き起こしたスペイン風邪に注目が集まっている。
- ・当時と現在では医療体制や社会のあり方等も大きく異なっているが、過去の歴史や教訓に学ぶことは、現在・未来の社会のあり方を考える上で重要。しかし、スペイン風邪に関する公文書や著作は少なく、新聞は当時の状況を知る上で貴重な資料。
- ・新聞は公文書と異なり、当時の社会の動きや人々の様子を詳細かつ具体的に記している。そのため、鳥取県内におけるスペイン風邪の発生・拡大の状況や、この病気が当時の地域社会や人々の生活に与えた影響を具体的に知る上で重要な資料となり得る。

（参考）

※スペイン風邪

1918～20年頃にパンデミック（世界的大流行）をもたらした新型インフルエンザで「スペイン・インフルエンザ」等と呼ばれる。世界中に伝播し、2000～5000万人の命を奪ったとされる。日本では「流行性感冒」「スペイン風邪」とも呼ばれ、全人口の半数近い約2380万人が感染し、約38万8000人の死者を出したと言われている（内務省衛生局『流行性感冒―「スペイン風邪」大流行の記録―』）。

※鳥取県災害アーカイブズ事業

新鳥取県史編さん事業で収集した古文書等歴史資料や新聞記事等から、鳥取県の過去の災害に関する情報を抽出しデータベースを作成。地域の防災意識涵養と自治体や住民の防災施策への活用等につなげるため昨年度から取り組み、令和5年度を目標に完成予定。

3 今後の公文書館の主な事業予定

○『新鳥取県史』全巻刊行記念シンポジウムの開催

- ・公文書館開館30周年記念事業の一環として、令和元年度末に終了した新鳥取県史編さん事業の成果を活用し、今後につなげるためシンポジウムを開催。（コロナ感染症対策を行って実施。）

日時：11月7日（土）午後1時～3時30分

会場：とりぎん文化会館 小ホール

内容：記念講演会 演題：「麒麟がくる」の時代と鳥取―明智光秀と羽柴秀吉―

講師：金子 拓（かねこ ひらく）氏（東京大学史料編纂所准教授）

パネルディスカッション『新鳥取県史』が拓くふるさとの未来―

パネラー：新鳥取県史編さん委員3名・金子氏

○公文書館開館30周年記念企画展「映像フィルムが残した昭和の鳥取」

- ・公文書館が収蔵する昭和期の映像フィルムや個人が所蔵する鳥取県関係の映像フィルムを上映し、合わせて関連する公文書綴り、刊行物等を展示して、鳥取県が歩んできた足跡を振り返る。

日時 10月30日（金）～11月29日（日）午前9時から午後5時 会期中無休

会場 鳥取県立公文書館

淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第3回会議」の結果について

令和2年10月6日

淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第3回会議」を開催したので、結果について報告します。

- 1 日時 令和2年9月22日（火・祝） 午後1時～午後3時20分
- 2 場所 さなめホール（米子市淀江町文化センター：米子市淀江町西原） イベントホール
- 3 委員 嶋田 純^{しまだじゅん} 熊本大学名誉教授【会長】、杉田 文^{すぎたふみ} 千葉商科大学教授、伊藤 浩子^{いとうひろこ} 一般財団法人地域地盤環境研究所主任研究員、勝見 武^{かつみたけし} 京都大学大学院教授、小玉 芳 敬^{こたまよしのり} 鳥取大学教授

4 結果

(1) パイロットボーリング調査の主な結果

- ア 計画地周辺に概ね3つの帯水層（上部から帯水層Ⅰ、帯水層Ⅱ、帯水層Ⅲ）が存在。
- イ 帯水層Ⅱと帯水層Ⅲの境界には、固結度が高い難透水層が存在。
- ウ 帯水層Ⅲの下位にも比較的固結度が高い地層（難透水層）が存在。

(2) 本調査計画に対する主な意見

以下の意見をいただき、対応を検討中。

- ・帯水層Ⅰの水位は地下水の流れに大きく影響するため、観測井戸用のボーリング数（3地点）を増やすべきではないか。
- ・観測井戸用のボーリングは、帯水層の途中で止めるのではなく、帯水層全体の地下水が把握できる深さまで掘り進めるべきではないか。
- ・客観的に地層の連続性を確認するため、ボーリングコアの目視観察だけでなく、地質分析を追加してはどうか。
- ・水質調査の精度を確保するため、調査項目を追加してはどうか。

(3) コア確認及び現地確認

当日午前、パイロット調査のボーリングコア及び調査地点の確認を行った。

(4) 傍聴

新型コロナ対策として、別室でモニターによる傍聴を実施。傍聴者は37名（西部：さなめホール大ホール28名、東部：県庁講堂9名）。



コア確認の様子

5 今後の予定

令和2年10月 本調査ボーリング

11月 地下水位連続観測開始（1年間）、水質一斉観測（低水期に1回）

令和3年1月頃 第4回会議（本調査ボーリング結果の整理、シミュレーションモデルの構築検討等）

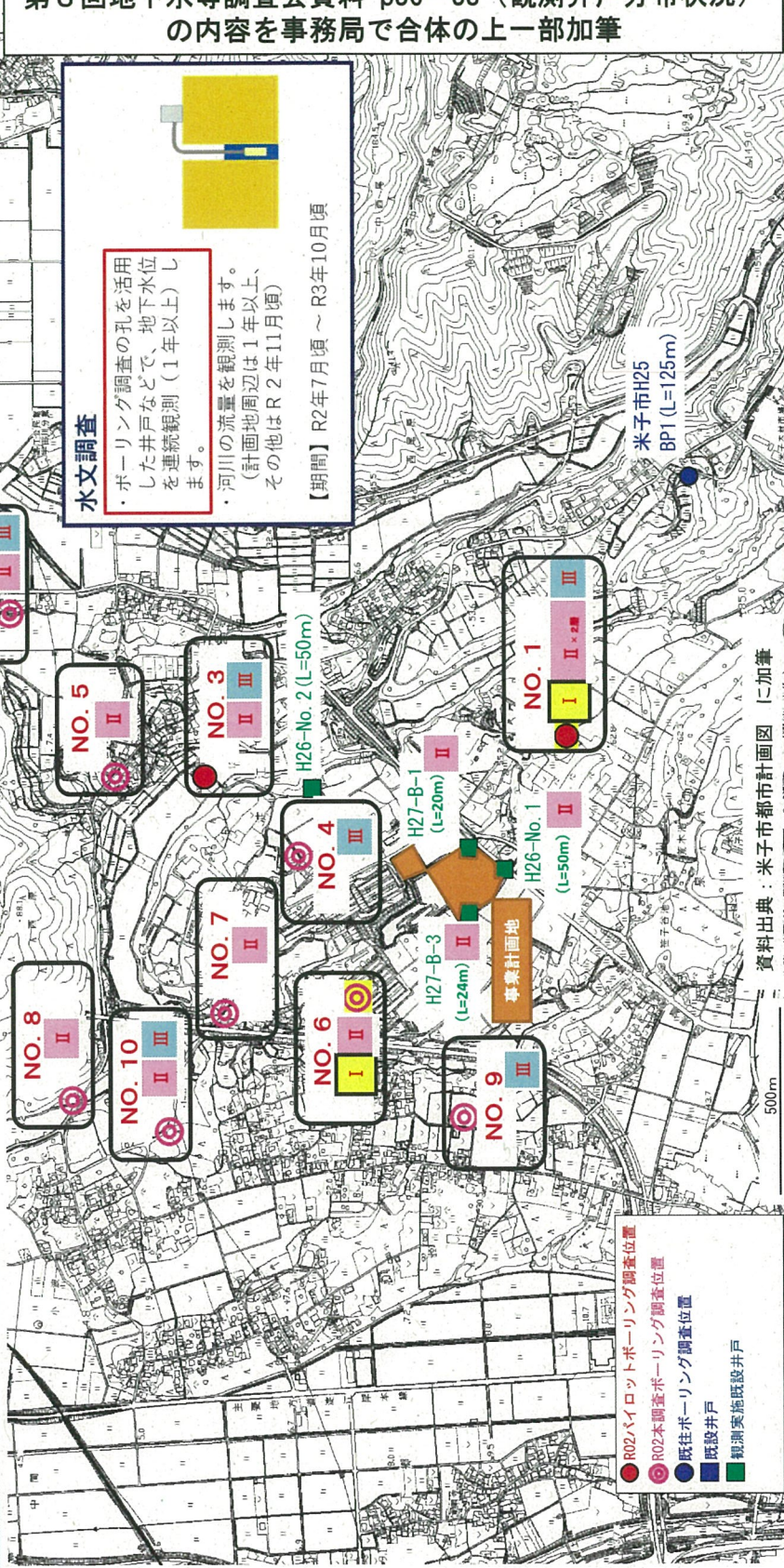
1.7 調査結果を踏まえた本調査ボーリング計画

地下水位観測井戸分布状況

帯水層 I 観測実施箇所 …… 3本

帯水層 II 観測実施箇所(既設含む) …… 10本+既設4本

帯水層 III 観測実施箇所(既設含む) …… 8本+既設1本



第3回地下水等調査会資料 p36～38（観測井戸分布状況）の内容を事務局で合体の上一部加筆

